

土地改良調査研究費(拡充) (地域特性による柔軟な制度運用)

1.趣 旨

- (1) 本事業は、農業農村を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応した事業展開を図るため、農業農村整備事業の施策と展開に関する調査研究や、農業土木技術の向上・蓄積を図るため、海外の技術者・研究者との交流、情報収集などを行うほか、これらの研究成果の普及指導等を行っており、農業農村整備事業の効率的・効果的推進に資するものである。
- (2) 昨年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画では、農村の振興に当たっては、これまでのように都市との格差を是正するという画一的な考え方から、地域の個性・多様性を重視する形に転換するとともに、各種取組についても、地域住民だけでなく、価値観を共有する都市住民、NPO(非営利団体)の参画を得ていく必要があるとされた。
- (3) このようなことから、農村振興施策の推進において、地域特性による柔軟な制度運用や多様な主体の参画を得ていく仕組みを整備することが必要であるが、その際には地域の自主的な取組を推進する観点から地域力(ソーシャル・キャピタル)の把握と向上が重要となる。
- (4) このため、土地改良調査研究費を拡充して、地域特性による柔軟な制度運用、多様な主体の参画を得ていく仕組みや地域力の把握・向上について、農業農村整備事業の今後の展開に資する内外の先進事例の収集を含め調査、分析するとともに、これらを体系的に蓄積し、新たな要請に応えることとする。

2.事業内容

- (1) 農業農村整備事業の施策と展開に関する研究
農業農村整備事業の今後の効率的・効果的な推進に向けて、事業を取り巻く様々な課題についての研究を実施
- (2) 技術情報の収集、整理
海外の技術者・研究者との交流を行い、技術情報を収集する。
国内外の文献を収集、整理する。
- (3) 地域特性による柔軟な制度運用等に係る調査研究(拡充)
地域特性による柔軟な制度運用を実施するにあたり地域力の把握と向上を図っている海外の事例を調査し、地域特性の把握・分析、地域特性による柔軟な制度運用、事業評価等に関する知見を収集分析する。
- (4) 普及活動
上記の調査研究の成果を各方面に広く普及させる。

3.事業実施主体等

- (1) 事業実施主体:(財)日本水土総合研究所
- (2) 補助率:定額
- (3) 事業実施期間:平成19年度~平成23年度

4.平成19年度概算決定額

53,868千円(53,868千円)

【担当課:農村振興局設計課】